

※※2016年2月（第7版）（新記載要領に基づく改訂）

※2013年11月（第6版）

届出番号：23B3X00017000017

医 04 整形用品

一般医療機器 医療ガーゼ 13700000

裁断ガーゼ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

・再使用禁止

※※電気メス等を近づけないこと。【引火するおそれがある。】

【形状・構造及び原理等】

※※綿100%のガーゼ製品。

【使用目的又は効果】

出血の抑制、液の吸収、擦過傷、乾燥又は汚染からの器官の保護のため、外科切開口、他の皮膚創傷又は内部構造に適用することを目的とする主としてガーゼから成る器具をいう。

【使用方法等】

・適宜滅菌して使用すること。

※※創傷面には滅菌して使用すること。滅菌は高圧蒸気滅菌、EOG滅菌ができる。

・再滅菌しないこと。

【使用上の注意】

・体内に留置しないこと。

・開封後は早めに使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

（保管方法）

※※・直射日光及び火気、水濡れを避け、湿気の少ない清潔な場所に保管すること。

※※・化学薬品の保管場所やガスの発生する場所を避けて保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〔製造販売業者〕

株式会社長谷川綿行

〒481-0013 愛知県北名古屋市二子四反地 977-2

問い合わせ窓口（TEL）0568-24-1911